

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校
- ◎仲間、地域、社会とつながり、地域での社会的自立をめざす学校
- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成をめざします。
 - 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成します。
 - 3 泉北・泉南地域における知的障がい生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取り組みを発信します。

2 中期的目標

めざす学校像を実現するための校内組織の土台づくりを行います。管理職と首席が実現推進の舵取りを行い、学年主任、学科長、校務分掌長が推進組織として具体的な計画立案を行います。計画に基づき、全教職員がその主旨と内容を理解して実行に移します。ここでは絶えずPDC Aサイクルによる効果の検証を図りながら、次の「中期的目標」を達成していきます。

- 1 すながわ高等支援学校の専門性の確立
 - (1) 授業力の向上
 - (2) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育
 - (3) 保護者と学校が進路目標を共有
- 2 地域の知的障がい生徒の就労支援の拠点校としての使命を果たす
 - (1) 支援教育のセンター的機能の発揮
 - (2) 積極的な広報活動により地域、企業とつながります
 - (3) 教職員の見守る力でつながる力を育てます
- 3 地域に貢献できる社会人、職業人を育てるプロ集団の校内組織確立
 - (1) 安全・安心を最優先にして課題解決に迅速に対応・行動でき、創造的な発想ができる組織づくり
 - (2) 常に進化を続ける学びと実践の人材育成
 - (3) 泉北・泉南地域の支援学校の包括的な連携

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成27年1月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者、生徒、教職員を対象に実施。 生徒からの回収率90.6%(29/32)、保護者からの回収率84.3%(27/32)、教員からの回収率86.9%(20/23)である。生徒向けアンケート12問、保護者向けアンケート16問、教員32問で行った。数字の%は特にことわらなければ肯定的評価をあらわしている。</p> <p>○【学校満足度】 保護者「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」92.6%、生徒「学校に行くのが楽しい」93.1%で両者とも高い満足度である。</p> <p>○【進路指導】 保護者「学校は適切な進路指導を行っている」96.3%、生徒「学校では将来の進路や、生き方について考える機会がある」96.6%、でアンケート項目中の1位で本校の進路指導に高い評価いただいている。教員も「学校は適切な進路指導をおこなっている」95%のように高い評価をしている。</p> <p>○【生徒理解、人権教育等】保護者「学校(担任)は子どもの障がいについてよく理解している」92.6%、「学校は子どもに生命を大切にすることや社会のルールを守る態度を育てようとしている」92.6%、「スポーツ大会や宿泊学習等の学校行事は参加しやすいよう工夫されている」92.6%、となっており、学校側の個々の生徒への支援を理解いただいている。</p> <p>○【危機管理】教員は「学校は危機管理マニュアルを作成し、諸活動において安全指導、防災・防犯指導や避難訓練を実施している」100%、生徒「地震や火災などが起こった場合、どうしたらよいかを、わかりやすく知らされている」96.6%、保護者は「学校からは、地震や台風などの場合の対応について、生徒や保護者に行動マニュアルが知らされている」88.89%と少し下がるが、教員、生徒共に高い評価である。</p> <p>○生徒の評価で80%切ったものが「担任の先生以外にも保健室等、気軽に相談できる先生がいる」79.3%、「保護者や校長先生や他の先生が授業を見学に来る」79.3%、「学校生活について、先生の指導に納得できる」79.3%、「先生は私たちの障がいについて、よく理解してくれている」79.3%となっている。一方教員は「生徒の実態をふまえ、個別の指導内容・指導方法について工夫・改善を行っている」100%で自信をもって生徒支援をしている。否定的な評価をした2割の生徒にさらなる個別支援を行っていき、学校生活を前向きに過ごすよう指導していきたい。</p> <p>○保護者の評価で80%切ったものに「子どもの学習内容に満足している」77.8%、「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている」74.1%となっている。それに対し生徒は「授業は、わかりやすく、楽しい」86.2%、「教室や特別教室・体育館などは、授業や生活がしやすいように整備されている」86.2%と学習や学校生活に満足している。授業の内容に関してもっと保護者に情報提供の必要がある。</p> <p>○保護者「学校のホームページをよく見る」33.3%となっており、学校HPを見る環境が家庭によってないことがわかった。一方、「学校は家庭との連携を密にとり、適切な情報発信をおこなっている」92.59%と高い評価いただいているので、今後も紙媒体、電話、家庭訪問等による適切な情報提供を心掛けた。</p>	<p>第1回学校協議会(平成26年6月18日) ○報告 1. 進路指導の取り組み 2. 教科書選定 3. 学校教育自己診断実施要項 4. 授業参観時の授業アンケート結果 ○協議 1. 学校経営計画について 委員:「社会的自立」とは、税金を払えるようになることと考えている。学校として社会的自立とは何か。 委員:「携帯やメールの危険性」について家庭でも指導するが、「性教育」や情報機器の扱い方について、学校でのきめ細かい支援を希望する。 委員:「職業学科の製品販売の方法として、泉南市空き店舗対策家賃補助事業を活用してはどうか」の意見。 2. 授業アンケートについて 委員:記名式だと、忌憚のない意見を記入できないのではないか。無記名に変更するべきではないかの意見。 →記入したことに責任を持つという点から、記名式に決定。 3. まとめ 第2回の学校協議会では、それぞれの立場から知的障がいのある生徒の「社会的自立」「生きる力」についての考えを持ち寄り考察することとなった。</p> <p>第2回学校協議会(平成26年10月28日) ○報告・・1. 平成26年度学校経営計画進捗状況、2. 平成26年度授業アンケート集計結果(生徒用)、3. 平成26年度学校教育自己診断について、4. 平成27年度使用予定教科書選定について 5. 平成26年度オープンスクール実施状況について ○協議・・社会的自立(生きる力)を育てる～それぞれの支援の立場から～ 首席:社会的自立とは「社会への適応」と捉え、特に問題解決の力とプレゼン力を育てるため各学年段階での目標を設定し、日々の教育活動で達成していくと報告。 委員:保護者の立場としては、親亡き後にできるだけ人と関わりながら生きてほしい。 委員:実習生を受け入れているが、障がいがあるからと言って特別扱いをせず、一定の見極め(笑顔、挨拶、時間厳守等)をして、定年まで一緒に働くという姿勢でいる。 委員:泉南市の教育計画にも「生きる力」があり、保護者には「人に伝える力」や「先の姿を想像する」ということを伝えてサポートしている。 委員:我々は営利を目的とする企業なので、利益を上げなければ存在価値がない。とにかく自分の力で通勤すること。会社に来たらなんとかする。また、必要に応じて他者に頼る指導が必要。また、学校にはより採用権のある担当者の学校見学を受け入れてほしい。また、学校は安全が大切だが、どんどん失敗の経験を積ませてほしい。 委員:社会的自立=生きる力。常に支援者は、「障がいがある」という意味について考え、取りむくことが重要。本人、保護者と支援者がわかりあうためには、お互いの自覚的活動があってこそで、それが自立への第一歩となる。 校長:本校は明確に就労を目標とする学校である。一人ひとりの個性や障がいの特性を理解したうえで、現場実習を実施し、結果をフィードバックしている。</p> <p>第3回学校協議会(平成27年1月28日) ○報告 1. 学校教育自己診断 2. 学校経営計画達成状況 3. 生徒の授業アンケート結果 4. 企業就労するまでに必要な力 アンケート結果 5. 11月現場実習報告会の様子 ○協議「学校教育自己診断の結果より」 委員:教員の評価で、Q7「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導をおこなっている」90%で、「あまり当てはまらない」が2名出るのは疑問。この結果は芳しくない。 委員:(8割未満の肯定率の結果を問題としているが)企業にしてみれば、肯定で8割はOKラインである。学校は「できない」ことは「できない」と言えなくて無理をしていないか? 泉南支援校長:「できない」と言う場合は、(支援学校では)入学前の教育相談である。 委員:保護者の中には、自分の子どもの障がいをちゃんと理解できていない方もいる。その子どもも自分自身の障がいを理解していないことがある。 議長:親が子どもをみれていない現実がある。しかし、その子どもが生きてきた15年をどう考えるのか。支援学校はその15年を、保護者の心情も含めて受け止め、支援していくことが必要である。 委員:教員にとって学校が面白くないのではないかと。例えば「教職経験の深い教員がOJTにより、経験の浅い教員に知的障がい教育を指導している」で数値が低いことが気になる。どう指導していくのか。 校長:生徒指導等の案件に時間がとられ、初任者に対する校内での十分な研修の時間を確保できなかったのは残念である。来年度は、初任者を指導する体制を整え、先輩教員がメンター係となり、チームであたる。</p>

府立すながわ高等支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>一、すながわ高等支援学校の専門性の確立</p>	<p>(1) 授業力の向上</p> <p>(2) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育</p> <p>(3) 保護者と学校が進路目標を共有</p>	<p>(1)</p> <p>ア 教員間の研究授業・研究協議の実施</p> <p>イ 授業参観の実施</p> <p>ウ 人材バンク等外部人材の授業・作業への積極活用</p> <p>(2)</p> <p>ア 個別の教育支援計画、個別の指導計画の充実と活用</p> <p>イ 生徒・保護者のニーズを的確に把握し、就労へつなぐ</p> <p>ウ 十年後を見据えた進路指導（卒後の生活を創造出来る）</p> <p>エ 生徒自身が適性を知り、就労のための高い適応力を育む</p> <p>オ 実践的な職業教育と社会貢献活動を通して、高い就労意識を育て、自他の存在価値を認めあえる人づくり</p> <p>(3)</p> <p>ア 進路説明会等の充実（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の開催）</p> <p>イ 保護者懇談会の充実</p> <p>ウ PTAの学校行事への参加</p> <p>エ 教育活動の発信（HP、学校・進路・学年通信の定期発行、連絡帳の活用）</p>	<p>(1)</p> <p>ア 初任以外年2回以上。初任は一人1回</p> <p>イ 年2回行い、うち1回は公開授業週間として実施。</p> <p>ウ 複数人材で年9回</p> <p>(2)</p> <p>ア 中学からの教育支援計画と保護者の開取りを踏まえた作成</p> <p>イ 就労につなぐ様式の完成</p> <p>ウ 卒業までの進路計画の作成</p> <p>エ 職業適性検査実施と活用</p> <p>オ・7月と11月に企業実習</p> <p>・年間2回のボランティア活動</p> <p>(3)</p> <p>ア 年間5回以上</p> <p>イ 入学後すぐの家庭訪問と3科のオリエンテーション実施</p> <p>ウ 学校行事への参加3回</p> <p>エ ・月2回以上のHP更新、 ・毎月1回の通信発行</p>	<p>(1)</p> <p>ア. 7月、9月に首席、教科指導員の研究授業を行い、初任者どうしの授業観察を行った。初任者は11月～1月に研究授業を1回行い、首席を中心とした研究協議を行った。課題に対する解決案も出、有意義な協議。(○)</p> <p>イ. 9月、1月の年2回、生徒への授業アンケートを実施。後期のアンケート結果評価は上昇。(○)</p> <p>ウ. 保護者に対し、5月、1月に授業参観を実施。11月には公開授業週間を実施。ビジネスマナーやソーシャルスキルトレーニング、ファイナンシャルプラン、ビルメンテナンス会社によるプロの清掃方法や福祉行政についてなどの外部人材を9回活用。(○)</p> <p>(2)</p> <p>ア. 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の形式を先達校に学び、新規作成。「個別の指導計画」の各教科・自立活動を中心とした「学校生活の記録」(通知表)を新規作成。中学校からの支援計画と保護者・生徒のニーズを把握し、各自の計画を作成。全教員による「支援計画検討会」を経て保護者懇談会(9月目標、3月評価)で合意(○)</p> <p>イ. 生徒・保護者のニーズ把握のための進路懇談の記録、現場実習の記録、就労面での特徴や様子、支援ネットワークの項目を設け、就労先につなぐ「個別の意向支援計画」の様式を完成させた。今年度は進路懇談の内容、2回の現場実習の内容を記録。(○)</p> <p>ウ. 平成26年度版「進路の手引」完成。手引きに従い、保護者説明会PTA企業見学会の開催、地域資源(=法人企業等)の活用(開拓と実習先の確保)、生徒への進路面談(実習評価表の開示・目標設定の面談)、現場実習の事前・事後指導、実習報告会の開催により、就労力を向上させる道すじを構築。(○)</p> <p>エ. 5月に実施。生徒の適性を把握。(○)</p> <p>オ. 5月に企業見学会(3社協力)、7月(16社協力)に3日間と11月(32社協力)に5日間の企業実習実施。(○)</p> <p>・年間2回(8月、3月)の地域清掃ボランティア活動、挨拶運動を実施。地域の方々よりおほめをいただいた。(○)</p> <p>(3)</p> <p>ア. 保護者に対し、現場実習説明会2回(①6月25日(水)②10月30日(木))、PTA企業見学会1回(8月6日(水))、保護者懇談会前後期に2回(①9月3・4・5日②3月19・20・23日)実施し、本校の進路指導の理解を得た。(○)</p> <p>イ. 個別の支援計画作成と本人・保護者のニーズの聞き取りを兼ねて、4月下旬に5日間の家庭訪問実施。9月懇談会で計画の了承。職業学科3科のオリエンテーションを前期に実施。(○)</p> <p>ウ. 学校行事である6月17日(火)スポーツ大会(水分補給)、7月31日(木)夏祭り(出店)、1月28日(水)すながわ祭(喫茶)では保護者による運営で、無事成功裏に終えた。(○)</p> <p>エ. ・学校HP月2回の更新。(○) ・学年通信月1回及び長期休業前に発行。(○)</p>
	<p>二、地域の知的障がい生徒の就労支援の拠点校としての使命を果たす</p>	<p>(1) 支援教育のセンター的機能の発揮</p> <p>(2) 積極的な広報活動により地域、企業とつながります</p> <p>(3) 教職員の見守る力でつなぐ力を育てます</p>	<p>(1)</p> <p>ア 巡回相談、教育相談、進路相談の充実</p> <p>イ 共生推進校及び地域の諸学校との交流と連携</p> <p>ウ 地域へ本校の取組みと障がい者の理解促進</p> <p>(2)</p> <p>ア 職場実習・就労先の全教員での開拓と積極的な広報活動により、すながわ高等支援学校の存在をアピールする</p> <p>イ 地域への社会貢献と地域資源の活用</p> <p>(3)</p> <p>ア 教員の支援教育の専門性と社会人としての資質向上をめざす研修と学校間授業交流実施</p> <p>イ 携帯電話利用も含めた人間関係トラブルの未然防止</p> <p>ウ 対人関係を築く力の育成と自己有用感を高める指導</p> <p>エ 問題行動に対する生徒指導と体制確立(見守りによる予防・抑止効果で問題行動を未然防止)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 巡回相談等20件以上</p> <p>イ 支援2校、高校2校、中学2校と交流。共生推進校との学期ごとの協議と交流</p> <p>ウ 職業現場実習報告会等の開催</p> <p>(2)</p> <p>ア ・全教員での60件以上開拓。 ・広報用媒体の制作</p> <p>イ 作業製品の販売出店をめざす</p> <p>(3)</p> <p>ア ・教職員研修9回 ・泉南支援と合同2回</p> <p>イ ・携帯、メール・ブログ被害の危険性防止講習実施。 ・関係機関(学校・警察・福祉等)との連携</p> <p>ウ ・HRで継続取組、 ・部活動奨励(週3回)と他校との活動交流</p> <p>エ ・学期ごと2回の生徒集会 ・登下校通学路指導 ・校内巡視の実施</p>
<p>三、地域に貢献できる社会人、職業人を育てるプロ集団の校内組織確立</p>		<p>(1) 安全・安心を最優先にして課題解決に迅速に対応・行動でき、創造的な発想ができる組織づくり</p> <p>(2) 常に進化を続ける学びと実践の人材育成</p> <p>(3) 泉北・泉南地域の支援学校の包括的な連携</p>	<p>(1)</p> <p>ア 生徒が安心して安全に過ごせる学校環境づくり</p> <p>イ 経営会議(管理職、首席)で課題に対して迅速・的確に判断し、安定した校内組織(学科・学年・校務分掌)で実行する体制の確立</p> <p>ウ イジメ対応・体罰とハラスメント対応の委員会設置と校内組織づくり</p> <p>エ 生徒・保護者の教育相談の充実を図る</p> <p>(2)</p> <p>ア OJTでの人材育成に組織的に取組む</p> <p>イ 企業ニーズと本校職業教育のすり合わせと内容の検討</p> <p>ウ ICT活用の徹底で校内情報の共有化と教育活動での活用・実践例蓄積・全体共有を推進する(校務と授業)</p> <p>(3)</p> <p>ア 佐野支援学校、泉南支援学校、共生推進校との進路指導、生徒指導での包括的な連携体制の構築</p>	<p>(1)</p> <p>ア 熱中症、感染症等の予防</p> <p>イ 経営会議と校内組織の確立</p> <p>ウ ・イジメ・体罰防止の指導(年2回アンケートと研修) ・いじめ対策委員会の設置(事象発生時の迅速・適切な対応と連絡体制の確立)</p> <p>エ ・教育相談委員会の設置 ・臨床心理士、作業療法士との相談体制の確立</p> <p>(2)</p> <p>ア 校内初任者研修10回(働きながら覚え、経験を共有する学習の場設定)</p> <p>イ ・企業ニーズに合わせた職業教育実施 ・職業学科プレゼンテーション大会の開催</p> <p>ウ ・校内ICT機器を校務・授業等で活用、蓄積、事例の全体共有</p> <p>(3)</p> <p>ア ・当該分掌の連携会議を月1回以上。(企業開拓やアタラシキ等に取組み、進路情報の共有) ・行事、訓練、教員研修の合同実施を各年間1回以上</p>